

研究主題 特別支援教育に関する研究

- 生活・遊び及び学習に関する幼児・児童の実態把握と教育環境の確認 -

研究の背景とねらい

1 現状と課題

(1)軽度発達障害についての実態把握の現状
軽度発達障害のある幼児・児童・生徒への早期発見・対応は重要な課題である中、LD・ADHD・高機能自閉症について、文部科学省のガイドラインの中で判断基準が示された。さらに、各道府県教育委員会においても実態把握のためのチェックリスト等が開発されている。

(2)教育環境の調整の必要性
軽度発達障害のある幼児・児童・生徒の課題への対応については、実態把握による個人因子への対応だけでなく、環境因子（教室や教材・教具等の物理的環境及び担当者の指導方法、友達関係等の人的環境）を考慮して指導することが求められている。

【関連施策】

- (1)東京都特別支援教育推進計画(平成16年11月)
- (2)東京都教育ビジョン(平成16年4月)
- (3)特別支援教育を推進するための制度の在り方について(答申)(平成17年12月)
- (4)学校教育法の一部改正(平成18年6月公布)

【東京都教職員研修センターの先行研究】

- (1)通常の学級に在籍する児童・生徒の学習障害、注意欠陥/多動性障害に対応した教育的支援に関する研究(平成14年度~平成16年度)
- (2)特別支援教育に関する研究(平成17年度)
- (3)幼稚園教育と小学校教育の接続に関する研究(平成14年度)

2 研究のねらい

- (1)幼児・児童を対象とした実態把握を教師が適切に行い、個に応じた支援方法を具体化することで、特別な教育的支援が必要な幼児・児童への早期からの対応を促進することができる。
- (2)教師が、支援方法や教育環境を確認することで、実際の指導内容・方法が改善され、特別な教育的支援が必要な幼児・児童への個に応じた指導を充実させることができる。

3 研究の背景

【5歳から7歳の幼児・児童に対する教育的支援の重要性】

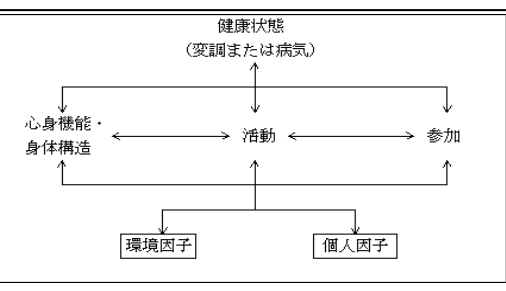
特別支援教育の対象であるADHD等の障害については、医学的な診断基準として、症状は7歳までにみられるとされており、発症後の早い段階での対応が重要となっている。(世界保健機関(WHO)が定めたICD-10(精神及び行動の障害)、アメリカ精神医学界の診断基準DSM-より)

さらに、平成17年4月に施行された発達障害者支援法では、早期発見や療育を自治体の責務としており、小学校への接続の時期である5歳から7歳の幼児・児童について、医療的な対応とともに、早期から個に応じた教育的支援を行うことが重要であるといえる。

【新たな障害定義と本研究の関連】

ICF(国際生活機能分類)は、人間の生活機能と障害の分類法として、平成13年5月、世界保健機関(WHO)総会において採択された。この特徴は、これまでのWHO国際障害分類(ICIDH)が機能不全、能力低下、社会的不利という否定的な印象を与えていることに対し、ICFは、外的な環境や、障害に由来しないその人の特徴等との関連も視野に入れてとらえ、環境整備も含めた幅広い視野で子供たちにかかわっていくことの重要性を示唆していることが特徴である。(図1)

本研究では、特別な教育的支援が必要な幼児・児童に対して、ICF(国際生活機能分類)の新たな考え方を基に、個人因子とともに、環境因子をより重視している。環境因子として、教室や施設等の物理的環境や教師の態度、指導方法、集団(友達)等の人的な環境があり、それぞれの環境での具体的な改善・工夫例を明確にすることで、特別な教育的支援が必要な幼児・児童の主體的な活動や参加が保障されると考える。



【定義】「国際生活機能分類-国際障害分類改訂版-」(日本語版)健康との関連において
心身機能とは、身体系の生理的機能(心理的機能を含む)である。身体構造とは、器官・肢体とその構成部分などの、身体の解剖学的部分である。機能障害(構造障害を含む)とは、著しい変異や喪失などといった、心身機能または身体構造上の問題である。活動とは、課題や行為の個人による遂行のことである。参加とは、生活・人生場面への関わりのことである。活動制限とは、個人が活動を行うときに生じる難しさのことである。参加制約とは、個人が何らかの生活・人生場面に関わるときに経験する難しさのことである。環境因子とは、人々が生活し、人生を送っている物的な環境や社会的環境、人々の社会的な態度による環境を構成する因子のことである。

図1 ICFの構成要素間の相互作用モデル

研究の成果(各種シートの開発)

本研究では、「気付きのシート(試案)」及び「支援方法確認シート(試案)」の2種類のシートを開発した。

1 開発の目的

- (1)気付きのシート(試案)
特別な教育的支援が必要な幼児・児童の生活・学習上の課題(幼児・児童の困っていること)や、その原因及び背景を明らかにし、課題を解決するための有効な支援方法を考え、支援を実施し、適切に評価することを目的とした。さらに、「気付きのシート(試案)」を活用することで、小学校1年生の段階から個別指導計画を作成することの促進を図った。
(重要) 幼児・児童が困っていることやその原因について気付き、具体的な支援方法を考えることが重要である。
- (2)支援方法確認シート(試案)
軽度発達障害のある幼児・児童については、通常の学級での指導における教師の簡単な工夫や配慮及び指導の基本的事項を徹底することで課題が改善・克服することも少なくない。また、軽度発達障害のある幼児・児童にとっての有効な支援は、すべての幼児・児童にとっても有効な支援となると考える。そこで、通常の学級で取り組める支援の工夫例を示し、教師が自らの支援方法を確認するための「支援方法確認シート(試案)」を開発した。
(重要) 軽度発達障害のある幼児・児童にとっての有効な支援は、すべての幼児・児童に対しても有効と考える。

2 気付きのシート(試案)の観察観点と確認方法について

特別な教育的支援が必要な幼児・児童には、社会性に関することが重要な課題となる。「気付きのシート(試案)」では、社会性に関する観察の観点について、共通する3項目「言葉で伝えること」「集団に参加すること」「感情をコントロールすること」を既存の検査法を参考にして設定した。また、場面ごとに「態度・能力に関すること」を設定し、各場面における幼児・児童の実態を具体的に観察し、把握できるようにした。

支援の確認については、「支援が必要」とした観点について「長所として生かす支援」「困難な面を補う支援」の両面から検討できるようにしたが、特別な教育的支援が必要な幼児・児童の自己肯定感を伸ばす上でも、「長所として生かす支援」を重視することが大切だと考えた。

3 活用の際の留意事項

- (1)「気付きのシート(試案)」は、特別な教育的支援が必要な幼児・児童に対して、課題を把握し、必要な支援方法の確認を行うことを目的に作成する。障害の有無等を検査するためのものではない。
- (2)「気付きのシート(試案)」については、5歳から7歳の幼児・児童を主な対象として開発した。
- (3)「気付きのシート(試案)」や「支援方法確認シート(試案)」の活用については、PDCAサイクルを取り入れ、校(園)内全体で計画的・組織的に取り組むことが効果的である。(図2)
- (4)「支援方法確認シート(試案)」は、主な確認項目と具体的な支援方法を例示している。幼児・児童の実態によっては、例示した内容以外の支援方法も考えられる。具体的な支援方法の組織的な蓄積を図ることが重要である。

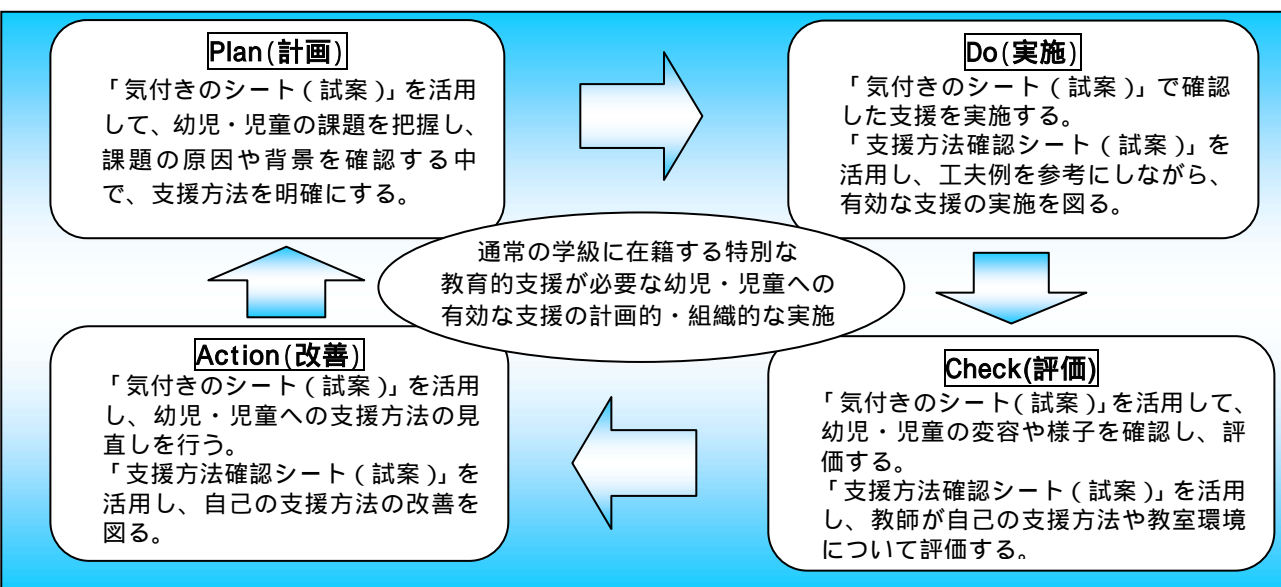


図2 各種シートを活用しての学校全体での計画的・組織的な支援と評価の実施

「気付きのシート(試案)」の具体的な記入例

1 「気付きのシート(試案)」の記入の手順及び具体的な記入例 【手順 ~ 手順】

「気付きのシート(試案)」の遊びの場面を使い、幼児・児童の実態把握と支援方法を導き出す手順と記入の仕方を説明する。

遊びの場面 (幼児・児童共通)					
対象幼児・児童	記入者	確認実施日	平成 年 月 日		
観点	項目	評価実施日		具体的な支援方法	支援の評価
		必要性	内容		
社会性に関する項目	言葉で伝えること	友達に対して「～を貸して」「～がやりたい」など、自分の要求を伝える。 友達に対して「ありがとう」「ごめんなさい」など、自分の気持ちを伝える。 丁寧な言葉で話をする。(乱暴な言葉を使わない)	支援が必要	長所として生かす支援 困難な面を補う支援	終了 継続 見直し
	集団に参加すること	同年齢の友達と一緒に遊ぶ。 決められたルールや役割を守って遊ぶ。(様々な遊びにおける役割の理解)	支援が必要	長所として生かす支援 困難な面を補う支援	終了 継続 見直し
	感情をコントロールすること	嫌なこと、気になることがあってもこたわらず、気持ちの切り替えができる。 順番を守って遊具を使う。 自分の思いどおりにならなくても、自分の気持ちを抑えたり、我慢したりする。	支援が必要	長所として生かす支援 困難な面を補う支援	終了 継続 見直し
遊びにかかわる態度・能力に関する項目	場や物とのかわり(幼・小)	自分でやりたい遊びを選ぶ。 興味をもった遊びで集中して遊ぶ。 水、砂、土などを嫌がらずに、工夫して遊ぶ。	支援が必要	長所として生かす支援 困難な面を補う支援	終了 継続 見直し
	身辺自立に関する項目(幼・小)	暑くなれば上着を脱ぐなど、衣服の調節をする。 遊ぶ場所(室内、戸外)に応じて、靴を履き替えたり靴箱にしまったりする。 遊びに使った物を片付ける。	支援が必要	長所として生かす支援 困難な面を補う支援	終了 継続 見直し
	言語に関する項目(幼)	自分が見たことや楽しかったことなどを言葉にして話す。 教師や友達の言っていることをよく聞いてから話す。 絵本や掲示物の文字、数字などの情報に興味をもつ。	支援が必要	長所として生かす支援 困難な面を補う支援	終了 継続 見直し
	数量に関する項目(幼)	数と物を対応させる。(遊具を、人数分持ってくるなど) 物・人数等の数や量の多い少ないに興味をもつ。 身近な物(積み木等)の大きさや長さなどに興味をもつ。	支援が必要	長所として生かす支援 困難な面を補う支援	終了 継続 見直し
	表現すること(幼)	音楽を聞いてイメージしながら体を動かしたり、歌ったりする。 教師が示した題材を理解してかく。(運動会の絵、遠足の絵など) のりやテープを使って紙を貼る。	支援が必要	長所として生かす支援 困難な面を補う支援	終了 継続 見直し
	運動遊びに関する項目(幼)	目標物に向かって走る。 縄やボールなどを使い、体を動かす遊びを楽しむ。 巧技台 や固定遊具を使って遊びを楽しむ。(はしごを登る、一本橋を渡る、ジャンプをするなど) 巧技台...大型総合遊具、ステップ台、小輪、天輪、跳び箱、すべり台、鉄棒などからなり、これらを組み合わせて使用する。	支援が必要	長所として生かす支援 困難な面を補う支援	終了 継続 見直し
	【遊びの場面における課題の要因】				
課題の内容					
課題の原因・背景と思われる内容について具体的に記入する。					
個人因子(本人の性格、技能、能力など)		環境因子(教師の支援、教室環境、遊具、対人関係など)			
遊びの片付けでトラブルになる。	物の位置にこだわりがある。	片付けのルールが明確になっていない。			
集まる時間になっても戻れない。	生き物が好きで、生き物を探することに夢中になる。	得意なことを生かせる係活動が設定されていない。			

【手順】
「長所として生かす支援」「困難な面を補う支援」いずれの支援が必要なのかを項目ごとに検討する。

【手順】
課題の原因・背景と思われる要因から項目ごとの具体的な手だてを記入する。

【手順】
実施した支援を評価する。「終了」は、支援の効果が有り、今後、支援を徐々に少なくし、最終的には一人でできることを目指す。「継続」は、さらに継続した支援を行うために、担当者間で確実に引継ぎをする。「見直し」は、課題の原因・背景などから振り返り、具体的な手だてを再度検討する。

【手順】
特に支援が必要と思われる項目をマークする。

【手順】
課題と感じている内容を記入して、原因・背景となる内容を中心に考える。課題については、現在取り組むべき内容について優先順位を付け、1～2の事項にしぼることが有効である。

2 活用する際の留意事項

「気付きのシート(試案)」を活用する際には、以下の事項について十分に留意することが重要である。

- 1) 課題や支援の確認については、長所を伸ばす視点と困難な面を補う視点の両面から行う。
- 2) 課題の原因や背景については、幼児・児童本人に関する内容(個人因子)と対人関係や教室環境等の周囲の環境に関する内容(環境因子)の両面から検討する。
- 3) 取り組む課題については優先順位を検討し、現在最も必要な支援にしぼって対応することが有効である。
- 4) 課題の原因や背景を確認し、それらの改善に有効で具体的な支援方法を検討する。
- 5) 評価は適切に行い、担当者への引継ぎに生かすとともに、個別指導計画の作成につなげる。

「支援方法確認シート(試案)」の具体的な記入例

1 「支援方法確認シート(試案)」の概要

「支援方法確認シート(試案)」は「一人一人を対象とする支援」と「学級全体を対象とする支援」の2種類がある。それぞれ、幼児・児童の課題改善のための具体的な支援方法の工夫例を示した。

- (1) 「一人一人を対象とする支援」とは、特別な教育的支援が必要な幼児・児童一人一人への支援を行うことにより、学級全体への効果も期待できるものである。
- (2) 「学級全体を対象とする支援」とは、学級集団作り等における学級全体への支援を行うことにより、特別な教育的支援が必要な幼児・児童一人一人への効果も期待できるものである。
- (3) 「一人一人を対象とする支援」「学級全体を対象とする支援」に共通する具体的な支援方法の工夫例もある。両方の観点で支援方法を考えることが重要である。

2 「支援方法確認シート(試案)」[一部抜粋]

支援方法確認シート(試案)については、以下の活用方法がある。

- (1) 支援方法の工夫例を参考に、具体的な支援方法を検討する。【活用1】
- (2) 支援の観点及び項目について、自分自身の指導方法を自己評価し、具体的な改善案を考える。【活用2】

【一人一人を対象とする支援】

観点	項目	具体的な支援方法の工夫例
環境作りからできる支援	教材・教具	一人一人の実態に合った教材・教具・遊具を用意する。
	教室・保育室内	活動内容や教材・教具・遊具の正しい使い方を視覚的に確認できるように、絵や図、写真などを表示する。 これから使う物や使い終わった物などが区別できるような箱を用意したり、活動の目標となる場所に表示をしたりする。 一日の予定を分かりやすく表示する。 活動を妨げるような音を出さない配慮をする。 教師の板書や説明、提示が分かりやすくなるように座席を設定する。 幼児・児童が落ち着くことができるような場所や自然環境(小動物、花壇、池など)を把握する。
	表情や態度、言葉遣い	一度に複数の指示を出さない。 自分から進んで行動した時や小さな成功を褒める。 うまく表現できないことは教師が代弁したり、共感の言葉かけをしたりして、表現する意欲をもたせる。 幼児・児童が自分のペースで話ができるように、ゆっくり話したり問い掛けたりする。 自分勝手な言動や要求をした時は、その場で注意して理由を確認する。 幼児・児童が指示や注意を受け入れやすいような距離や接し方で対応する。 手順や活動内容を簡潔な言葉で伝え、表や図、カードを用意したり、動作化を取り入れたりする。 幼児・児童と一緒に教材・教具を使いながら、正しい使い方を確認する。 活動をやり終えるまで見守る。
	生活習慣	「はい」「貸して」「ありがとう」など、時と場合に応じた言葉遣いを指導する。 順番を待ったり、並んだりする活動を繰り返す。 合図や音楽などを活用して、着席のためのきっかけを分かりやすくする。
課題解決	課題解決	遊びや学習の様々な場面で選択肢を用意し、自分に合う課題や手順を選べる機会を設定する。 やり遂げた達成感を味わえるように、課題や役割を段階的に増やしたり、完成までの過程を徐々に長くしたりする。 活動の間に気分を切り替えられるような時間を設定する。
	幼児・児童の把握	幼児・児童の下校(降園)後の活動の様子を把握する。 学年会などで日常的に幼児・児童の様子や指導について教師同士で情報交換をする。 保護者の話をじっくりと聞き、悩みや希望を受け止め、今後の支援について保護者と一緒に考える。

【活用1】
具体的な支援の工夫例を一覧にしている。具体的な支援方法を検討する際の参考にする。

課題と思われる観点・項目をマークする。	今後、実際に取り組む支援方法の工夫及び改善について具体的に書く。
<input checked="" type="checkbox"/> 環境作りからできる支援 教材・教具 <input checked="" type="checkbox"/> 教室・保育室内 <input checked="" type="checkbox"/> 幼児・児童とのかかわりの中でできる支援 表情や態度、言葉遣い 生活習慣 <input checked="" type="checkbox"/> 課題解決 幼児・児童の把握	黒板の表示や掲示物を整理し、課題を理解しやすくする。 活動の達成感を味わえるように、課題や手順を複数提示し、選べるようにする。

【活用2】
課題と思われる観点・項目をマークし、支援方法について自己評価する。今後の指導の改善について考える。

「気付きのシート(試案)」と「支援方法確認シート(試案)」の活用

1 特別な教育的支援が必要な幼児・児童に対しての就学前から小学校1年生までの支援の流れ

- 「気付きのシート(試案)」と「支援方法確認シート(試案)」の活用について、就学前から小学校1年生の2年間の流れの中で整理した。活用に際しての主な目的や留意点は以下のとおりである。
- (1) 小学校入学前から、保護者、幼稚園・保育所、小学校の間で、特別な教育的支援が必要な幼児の実態や支援方法について共通理解することを目的とする。
 - (2) 園内の検討会・校内委員会では、特別な教育的支援が必要な幼児・児童の支援方法等について共通理解を図り、個別指導計画を作成し、支援の方法を具体化することを目的とする。
 - (3) 学校(園)で各種シートを活用するに当たっては、活用方法についての校(園)内研修を行い、全教職員の共通理解を図ることに留意する必要がある。

【幼稚園・保育所から小学校1年生までの2年間の流れ】 注意)各学校(園)・地域の実態により異なります。

月	「気付きのシート(試案)」・「支援方法確認シート(試案)」の活用	就学支援計画(就学支援シート)・個別指導計画との関連
4月	<幼稚園又は保育所の5歳児> 各種シートの活用について園内研修の企画・実施をする。 「気付きのシート(試案)」を活用し、幼児の実態把握をする。	保護者の希望の確認をする。
5月	「支援方法確認シート(試案)」を活用し、支援方法の確認をする。	目標・支援内容等の確認をする。(個別面談の実施)
6月		
7月	園内検討会で支援方法の確認をする。	必要に応じて、関係者・機関(区市町村教育委員会)等との連絡調整を行う。
8月	「気付きのシート(試案)」を活用し、幼児の変容や支援方法の再検討を行う。	
9月	「支援方法確認シート(試案)」を活用し、支援方法について再確認する。	就学に向けて、保護者と連携した取組みが重要。
10月		
11月		
12月	園内検討会で、支援方法について評価等を行う。	就学に向けての希望の確認(個別面談)をする。 小学校との連絡会の計画を立てる。
1月	小学校入学へ向けての引継事項等のまとめをする。	評価・課題、引継事項等の確認をする。
2月		関係者・機関との連絡調整を行う。
3月	小学校との引継ぎを行う。	保護者と協力して、就学支援シートの作成を行う。 小学校との連絡会を実施する。
<hr/>		
<小学校1年生>		
4月	各種シートの活用について校内研修の企画・実施をする。 「気付きのシート(試案)」を活用し、児童の実態把握をする。	保護者からの聞き取りを行う。
5月	「支援方法確認シート(試案)」を活用し、支援方法の確認をする。 校内委員会を実施し、支援方法の確認をする。 担任及び特別支援教育コーディネーターが個別指導計画を作成する。	個別指導計画を作成し、個に応じた指導を充実させることが重要。
6月		個別指導計画の検討・作成を行う。
7月	校内委員会で、個別指導計画について検討する。	目標・支援内容等の確認をする。
8月		関係者・機関との連絡調整を行う。
9月		
10月	定期的に校内委員会を実施する。	
11月		個別指導計画の評価を行う。
12月		課題等の引継事項の確認を行う。
1月	校内委員会で、支援方法について評価を行う。	保護者から来年度の希望・目標・支援内容等の聞き取りを行う。
2月	個別指導計画の評価を行う。	
3月	次年度へ向けての引継事項等のまとめをする。	評価・課題、引継事項等のまとめをする。

【就学支援計画(就学支援シート)・個別指導計画について】

- (1) 「就学支援シート(就学支援シート)」は、保護者が中心となり作成される。保護者と協力して作成することが重要である。
- (2) 小学校の通常の学級における「個別指導計画」の作成については、平成17年度「東京の教育21」研究開発委員会で開発した「個別指導計画作成支援ソフト」を活用することが有効である。

2 「気付きのシート(試案)」・「支援方法確認シート(試案)」を活用する際の課題

「気付きのシート(試案)」・「支援方法確認シート(試案)」を活用する際、以下の課題が挙げられる。各学校(園)において、十分に配慮するとともに、具体的な対応を考える必要がある。

さらに、特別な教育的支援が必要な幼児・児童・生徒に対しては、就学前から将来へわたる一貫した支援の継続が重要である。幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校の各段階において、特別な教育的支援が必要な幼児・児童・生徒の教育的ニーズは変化する。「気付きのシート(試案)」・「支援方法確認シート(試案)」は、5歳から7歳の就学期に活用できるものであり、就学支援計画(就学支援シート)の作成に役立てるとともに、個別指導計画や個別の教育支援計画を活用し、中学校・高等学校、そして学校卒業後の支援につなげることも重要である。(図3参照)

【活用する際に解決すべき課題】

- (1) 保護者との連携
「気付きのシート(試案)」は、幼稚園・保育所・小学校での個に応じた指導を充実させるために活用できるものである。作成に関しては、保護者の理解を得て、教師と保護者が協力して作成することで、より幼児・児童の詳しい実態把握ができ、学校(園)及び家庭で連携した支援を行うことが可能になる。学校(園)で、実施する際には、十分に保護者の理解・啓発を促進するための説明を行う必要がある。
- (2) 個人情報の保護について
「気付きのシート(試案)」に記載されている内容は、幼児・児童に関する個人情報である。個人情報の取扱いには十分に配慮するとともに、保管に関しても校(園)長の指示に従い、学校(園)でルールを確認し、適切に行う必要がある。
- (3) 幼稚園・保育所から小学校への情報提供
幼稚園・保育所から小学校へ就学する際に「気付きのシート(試案)」等を活用して、情報提供を行う際には、保護者の承諾を必ず得ることが必要である。

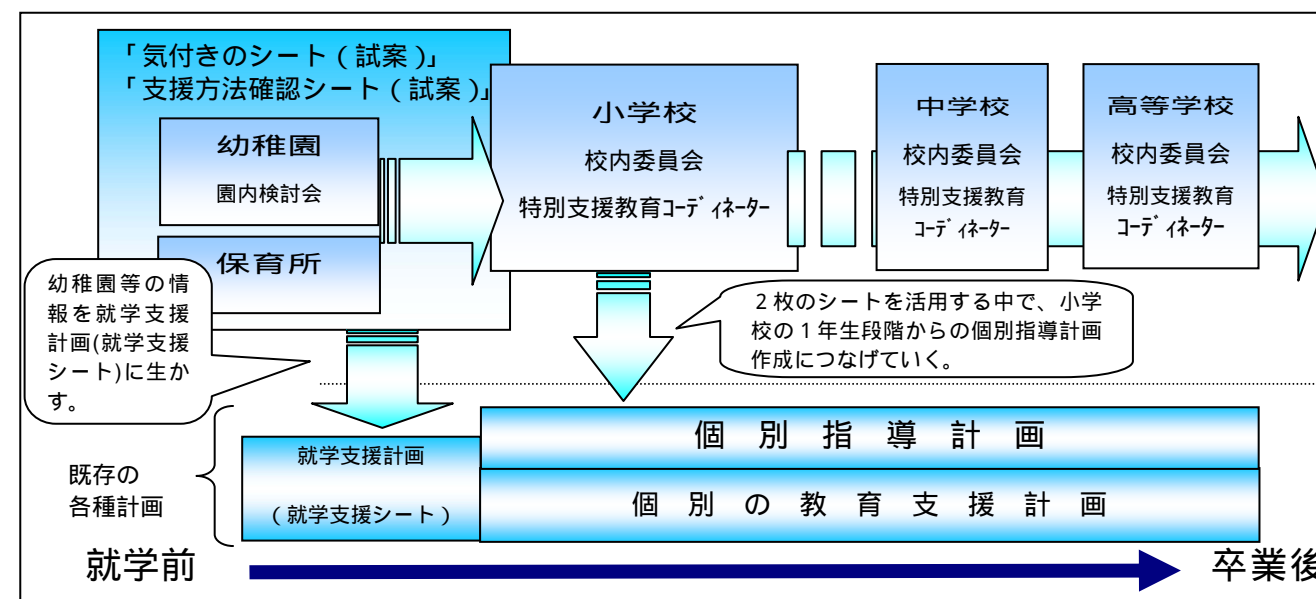


図3 「気付きのシート(試案)」・「支援方法確認シート(試案)」の活用と各種支援計画等との関係

【参考】東京都特別支援教育推進計画(平成16年11月、東京都教育委員会)・心身障害教育通信第54号(平成18年3月、東京都教育庁学務部)

「就学支援計画」は、LD等を含め障害のある幼児・児童・生徒一人一人の適切な就学や就学後の教育内容・方法の充実を図るため、幼稚園、保育所、療育機関等の職員が、保護者と共に作成する計画のことである。

「就学支援シート」は、障害の状態に応じた必要な支援の手立て・配慮など、就学後の教育的支援を考えるに当たった資料となるものである。

「個別指導計画」は、障害のある児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かい指導を実現するために、学校が保護者からの意見等を参考に作成する児童・生徒一人一人の指導計画のことである。

「個別の教育支援計画」は、教育、保健・医療、福祉、労働等の連携に基づき、乳幼児期から学校卒業後までの一貫性のある支援を行うことを目的として、LD等を含め障害のある児童・生徒一人一人のニーズに応じて作成される計画のことである。